

被告物件目録

別紙図面に示し、以下に説明する技術的構成と意匠形態を備える
水中ゴーグル

1. 図面の説明

第1図～第12図は被告物件の技術的構成を説明するための図面であり、第13図～第19図は被告物件が有する意匠形態を説明するために本件意匠登録公報の図面配列に合わせて現した図面である。

第1図は、被告物件を正面上方から見下ろした斜視図である。

第2図は、被告物件の左側アイカップを分離して示した拡大正面図である。

第3図は、第2図の一部断面平面図である。

第4図は、第2図のA-A線端面図である。

第5図は、第3図のB部拡大説明図である。

第6図は、被告物件における左側アイカップとブリッジ・リンクとの接続状態を示す斜視説明図である。

第7図は、左右のアイカップをブリッジ・リンクによって連結した状態を示した部分平面図である。

第8図は、左右アイカップとブリッジ・リンクとを分解して示した一部分解斜視説明図である。

第9図は、ブリッジ・リンクを正面側から眺めた拡大斜視説明図である。

第10図は、ブリッジ・リンクを背面側から眺めた拡大斜視説明図である。

- 第 1 1 図は、被告物件の平面図である。
- 第 1 2 図は、被告物件を下側から見た底面図である。
- 第 1 3 図は、被告物件の意匠を示す斜視図である。
- 第 1 4 図は、被告物件の正面図である。
- 第 1 5 図は、被告物件の背面図である。
- 第 1 6 図は、被告物件の平面図である。
- 第 1 7 図は、被告物件の底面図である。
- 第 1 8 図は、被告物件の左側面図である。
- 第 1 9 図は、被告物件の右側面図である。

2. 図面符号の説明

- 1 a . . . 水中ゴーグル、
- 2 a . 2 b . . . アイカップ、
- 2 c . 2 d . . . フィン、 2 e . 2 f . . . バンド通し孔、
- 3 a . . . ブリッジ・リンク、
- 31 . . . 股部、 3 1 a . 3 1 b . . . 貫通孔、 32 . . . 厚肉部、
- 3 2 a . 3 2 b . . . 滑りリップ、
- 4 a . . . ゴムバンド、 4 b . 4 c . . . バックル部、
- 6 a . 6 b . . . (アイカップの) レンズ部、
- 7 a . 7 b . . . (アイカップの) 周壁部、
- 7 c . 7 d . . . 吸盤ベローズ
- 8 a . 8 b . . . (舌状の) 持出ブラケット、
- 1 0 a . 1 0 b . . . ピボット軸、
- 1 1 a . 1 1 b . . . フック部、
- F . . . (アイカップ周壁部の) フランジ、
- a . . . 角丸の法肩(のりかた)部、 h . . . 丸頭ヘッド。

3. 被告物件における技術的構成の説明

被告物件の水中ゴーグルは、第1図～第12図に示される水泳用の眼装構造物であって、以下に説明する技術的構成を備える。

- ① 被告物件である水中ゴーグル1 aは、左右一対のアイカップ2 a・2 bと、この左右のアイカップ2 aと2 bとを互いに接続するブリッジ・リンク3 aと、前記左右アイカップ2 a・2 bの左右両端同士を鉢巻き状に連結し、かつ、バックル部4 b・4 cにおいて長さ調節可能なゴムバンド4 aとから構成されている(第1図参照)。
- ② 左右のアイカップ2 a・2 bは、淡色透明のポリスチレン樹脂を一体成形して成る硬質シェル部と、弾力的に圧縮復元可能な吸盤ベローズ7 c・7 d とから構成されており(第1図～第3図、第6図～第8図、第11図、および第12図参照)、前記硬質シェル部は前面のレンズ部6 a・6 bと、このレンズ部6 a・6 bの周縁から後方(接眼側)へ突出する筒形の周壁部7 a・7 bとが一体成形により構成されている。
- ③ 他方、上記アイカップ2 a・2 bのレンズ部6 aと6 bとが隣向して対向する縁角部の各々には、舌状の持出ブラケット8 a・8 bが斜め前方へ差し延べるごとく一体成形により突設してある(第1図～第3図、第6図～第8図、第11図、および第12図参照)。
- ④ 吸盤ベローズ7 c・7 d は、柔らかで弾力的な濃色不透明の軟質樹脂により中腹部が断面略U字状に弯曲するごとく溝形の環状ジャバラ形に成形されており、上記アイカップ周壁部7 a(7 b)の接眼側端縁Fに強固に一体に接着してある(第4図参照)。それゆえ、この吸盤ベローズ7 c(7 d)の開口縁側を眼窩の

周縁に圧接させると、前記U字形溝部分が靱やかに弾性変形して弾縮する一方、前記圧接力を解除することによって当該カップ内部は減圧状態となって、当該左右のアイカップ 2 a (2 b)は眼窩周縁に吸着することになる。

- ⑤ 舌状持出ブラケット 8 a・8 bの接眼側には、ピボット軸 10 a・10 bが対向する周壁部 7 a・7 bの壁面と略平行に突設されており、これらピボット軸 10 a・10 bの突端部は、第5図に示すとおり前記持出ブラケット 8 a・8 bの傾斜に沿うごとく片流れ形状の丸頭ヘッド hを形成しており、その周壁部側は角丸の法肩(のりかた) aを成し、その反対側の法尻(のりじり)には当該ブラケットの突端方向へ平行に突出する∟形のフック部 11 a・11 bが形成してある(第3図、第6図、第8図参照)。
- ⑥ ブリッジ・リンク 3 aは、左右に股開き状に分岐する股部 31・31、中間部に厚肉部 32を有する細幅湾曲板状の軟質樹脂製のリンク部材であって、当該ブリッジ・リンクの両端近傍には、上記ピボット軸 10 a・10 bと略同径の貫通孔 31 a・31 bが開設してあり、かつ、前記股部 31・31の厚肉部 32寄りの前面側には滑りリブ 32 a・32 bが各々形成されている(第6図～第10図参照)。
- ⑦ ゴムバンド 4 aは、左右両アイカップ 2 a・2 bの両端側面に持出状に添設したフィン 2 c・2 dに開設されたバンド通し孔 2 e・2 fに折返しに挿通されてバックル部 4 b・4 cにおいて長さ調節可能に一本締め鉢巻きループを構成している(第1図、第3図、第11図、および第12図参照)。
- ⑧ 被告物件の水中ゴーグル 1 aにあつては、アイカップ 2 a・2 bの対向する内側部に突成された持出ブラケット 8 a・8 bの

上記ピボット軸 10 a・10 b を、上記ブリッジ・リンク 3 a の両端近傍の貫通孔 31 a・31 b に対し角丸の法肩(のりかた) a を先にして丸頭ヘッド h から各々押込んで貫入させると共に、ピボット軸 10 a・10 b 突端の丸頭ヘッド h の法尻(のりじり)にあるフック部 11 a・11 b を前記ブリッジ・リンクの貫通孔 31 a・31 b の孔縁に引っ掛けて連結させたことによって、左右のアイカップ 2 a・2 b とブリッジ・リンク 3 a とをピボット軸 10 a および 10 b の周面を中心として 2 節リンク機構的に相対回動可能に構成してあり(第 6 図参照)、ピボット軸 10 a・10 b を中心に左右のアイカップ 2 a・2 b の回動が必要なときには持出ブラケット 8 a・8 b の後面側とブリッジ・リンク 3 a の股部 31・31 の前面側とは離間した状態でブリッジ・リンク 3 a 前面に形成した滑りリブ 32 a・32 b にブラケット 8 a・8 b の後面が微擦することになるので、適度な摩擦抵抗での相対回動を可能となる。

⑨ 被告物件のゴーグルが有する技術的作用効果

被告物件の水中ゴーグルは、以上のような①～⑧の技術的構成を備える子供用の水中ゴーグルであって、水泳に際して、左右アイカップ 2 a・2 b の吸盤ベローズ 7 c・7 d を着用者の眼窩周縁に押し付けることによって、左右アイカップは当該着用者の眼部にソフトに安定にピッタリと吸着させることが可能であり、両アイカップの両端側面のフィン 2 c・2 d に繫いだゴムバンド 4 a をバックル部 4 c・4 d で当該着用者の頭回りに適宜調節して鉢巻き状に一本締めで正しい位置に装着することができる。そして、この場合、個々の着用者の目と目の間隔が違っていたとしても、当該着用者が眼窩に左右のアイカップを吸着させ

て位置決めしたときに左右ブラケットのピボット軸 10 a・10 b を中心にブリッジ・リンク 3 a 両端の貫通孔 31 a・31 b の部分が相対回転し、その際、滑りリブ 32 a・32 b の部分に左右ブラケット 8 a・8 b が微擦することになるので、適度の摩擦抵抗で相対回転により従動して左右アイカップ 2 a・2 b の間隔は無理なく適正を保つことになる。

さらに、被告物件のゴーグルにあっては、左右のアイカップが着用者の左右の眼窩周縁にピッタリと吸着させることが可能であるために水泳中にアイカップと眼窩の接触部分から水が浸入する惧れはなく、またプール内に飛び込みした際にも、水の抵抗で眼窩から装着したアイカップが離脱することもない。

5. 被告物件の意匠形態

(1) 被告物件意匠の基本的構成態様

- ① 被告物件は、左右一対のアイカップと、これら左右のアイカップとを互いに接続するブリッジ・リンクと、前記両アイカップの左右両端同士を繋ぐ鉢巻きループを構成するゴムバンドとによって、前記一対のアイカップを着用者の眼部にあてがってゴムバンドを後頭部に巻き付けることにより装着して潜水遊泳可能な構成を備える（第13図の斜視図参照）。なお、被告物件の意匠形態における第13図～第19図に示す意匠各部の部分名称については、第1図～第12図に示す図面の該当箇所の符号名称を参照されたい。

(2) 被告物件意匠の具体的構成態様

- ② 被告物件における左右のアイカップは、淡色透明のポリスチ

レン樹脂を一体成形して成る硬質シェル部と、弾力的に圧縮復元可能な吸盤ベローズとから構成されており、前記硬質シェル部は、正面のレンズ部と当該レンズ部周縁から後方(接眼側)へ突出する筒形の周壁部とを一体に有し、かつ、前記アイカップにおけるレンズ部の対向縁角部の各々には、舌状の持出ブラケットが斜め前方へ差し延べるごとく一体成形してある(第13図の斜視図、第16図の平面図、第17図の底面図参照)。

③ 被告物件において左右のアイカップを構成する吸盤ベローズは、柔らかで弾力的な濃色不透明の軟質樹脂により中腹部が断面略U字状に弯曲するごとく溝形を呈する環状ジャバラ形に成形されており、上記アイカップの接眼側端縁に強固に接着されることよってアイカップの硬質シェル部と一体を成し当該硬質シェル部との間に境界線の明確なツートーン・カラーの濃淡模様を現出している(第4図、第13図の斜視図、第16図の平面図、第17図の底面図、第18図、および第19図の左右側面図参照)。しかして、被告物件のアイカップは、吸盤ベローズの開口縁側を眼窩の周縁に圧接させると、前記U字形溝部分が靱やかに弾性変形して撓む一方、前記圧接力を解除すればカップの内部が減圧状態となって、左右のアイカップが吸盤のように眼窩周縁に吸着することが一目瞭然である。

④ 左右のアイカップの対向角部に突成された上記舌状持出ブラケットの接眼側には、ピボット軸が周壁部の対向面と略平行に突設されており、これらピボット軸の突端部は、前記持出ブラケットの傾斜に沿うごとく片流れ形状の丸頭ヘッドを形成し、周壁部側は角丸の法肩(のりかた)を成し、その反対側

は当該ブラケットの突端方向へ \angle 形に突出するフック部を形成している(第3図、第5図、第7図、第8図、第16図の平面図、および第17図の底面図参照)。

⑤ ブリッジ・リンクは、左右に股開き状に分岐する股部、中間部は厚肉部に成形された軟質樹脂製の細幅湾曲板状のリンク部材であって、当該ブリッジ・リンクの左右両端近傍には、上記ピボット軸と略同径の貫通孔が開設してあり、かつ、前記股部の厚肉部寄りの前面側には滑りリブが各々形成されている(第5図、第7図、第8図参照、第16図、および第17図の平・底面図参照)。

⑥ 上記左右一対のアイカップは、アイカップの対向する内側部に突成された持出ブラケットの上記ピボット軸が、上記ブリッジ・リンクの両端近傍の貫通孔の各々に押込み貫入され、ピボット軸突端の丸頭ヘッドのフック部を前記ブリッジ・リンクの貫通孔の孔縁に引っ掛け連結されて、左右のアイカップとブリッジ・リンク3aとをピボット軸の周面を中心に相対回動可能に接続されていることによりゴーグルとしてのフロント部分を構成している。

⑦ ゴムバンドは、左右両アイカップの両端に持出状に添設したフィンのバンド通し孔に折返し状態で挿通されてバックル部において長さ調節可能に一本締めの特巻きループを形成している(第13図の斜視図、第16図の平面図、第17図の底面図、第18～19図の左・右側面図参照)。

(3) 被告物件の外観が呈する美感

⑧ 被告意匠全体においてアイカップと吸盤ベローズとの一体形状とこの形状を強調するツートンカラーの形態美

被告物件にあっては、左右アイカップの周壁部接眼側の端縁のフランジに、柔らかで弾力的な濃色不透明の軟質樹脂により中腹部が断面略U字状に弯曲するごとく溝形を呈する環状ジャバラ形の吸盤ベローズが一体に嵌合接着されて、前記アイカップのレンズ部および円筒形周壁部とによって境界線の明確な鮮やかなツートーン・カラーの濃淡模様を現出しているところから、アイカップの形状と環状ジャバラ形の吸盤ベローズの形状との織りなすアイカップのフォームがツートーン・カラーにより強調されて看者の興味を惹く視覚的な注意喚起性を発揮して需要者の購買意欲をそゝり得る。

⑨ 被告意匠全体において吸盤ベローズ部分が呈する機能美

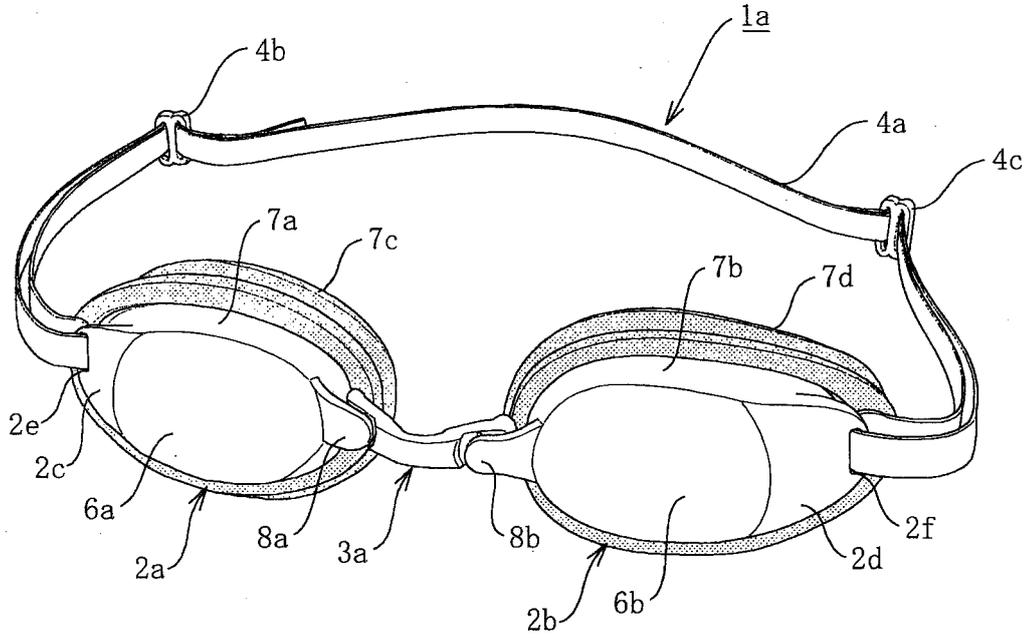
被告物件にあっては、左右のアイカップにおける周壁部の接眼側の端縁のフランジに、柔らかで弾力的な軟質樹脂製の不透明なジャバラ形の吸盤ベローズが嵌合接着されているので、需要者は、一見しただけで、着用時に眼窩周縁に対する感触が良好でアイカップ吸着機能を感じ得て、其処に機能美を見出し、購入の際の選択のポイントとして評価することになる。

⑩ 被告意匠全体においてゴムバンド部分が呈する機能美

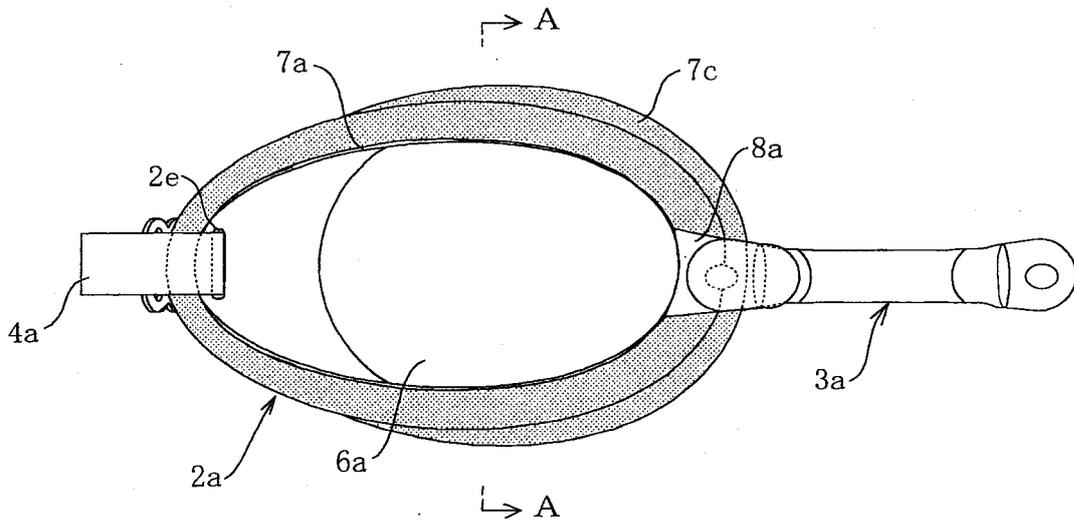
被告物件にあっては、ゴムバンドは左右両アイカップの両端に持出状に添設したフィンに開設されたバンド通し孔に折返しに挿通されてバックル部において長さ調節可能な一本締めの特許巻きループを形成しているので、着用の際に着用者が頭部を一本締めでスマートにスッキリと巻締め可能であることを一目で感得することができ、上記吸盤ベローズのアイカップ吸着

機能とも相俟って、水泳時の水抵抗でアイカップが離脱するおそれもないと安心することができ、其処に機能美を見い出して水泳を安心して楽しめる格好良い水中ゴーグルとして購入時の選択ポイントにする。

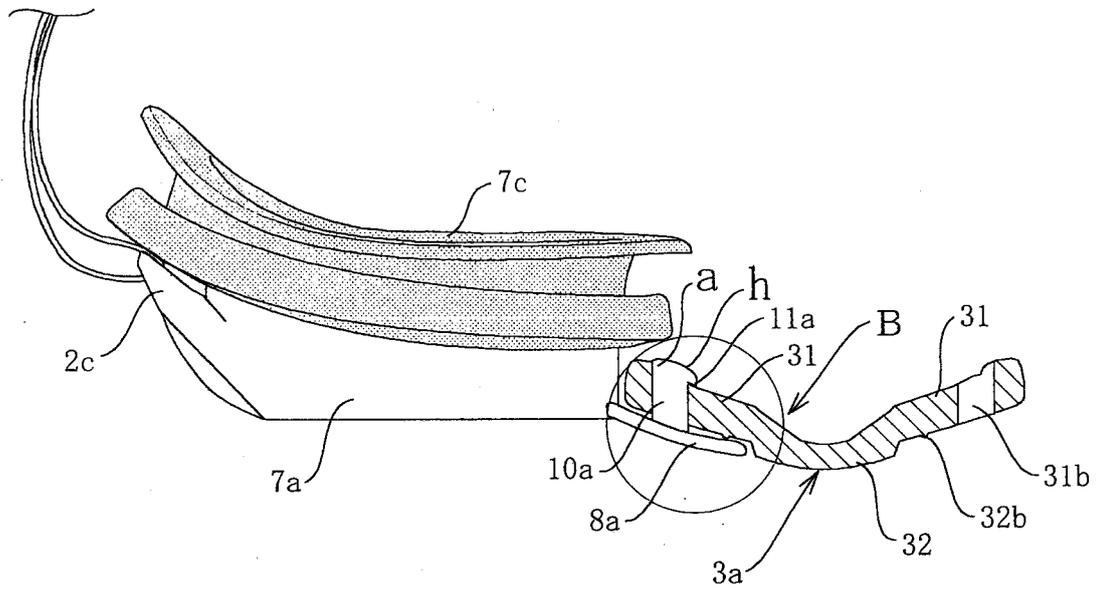
第1図



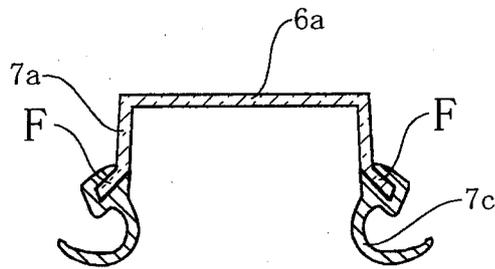
第2図



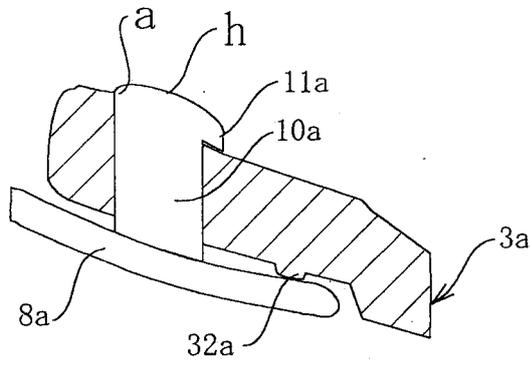
第3図



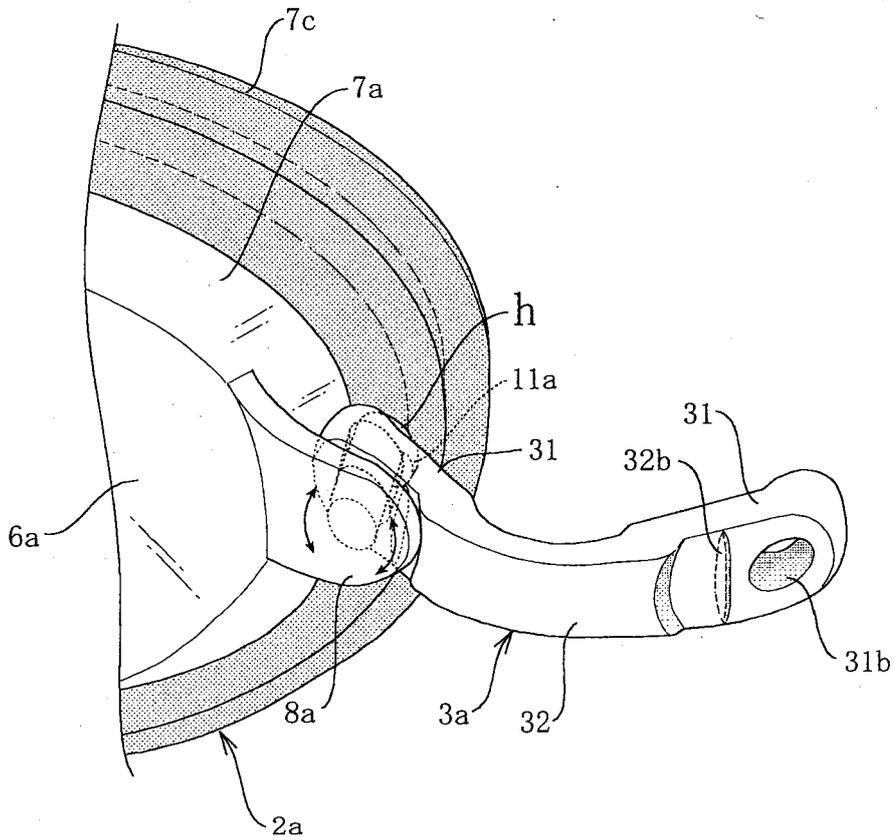
第4図



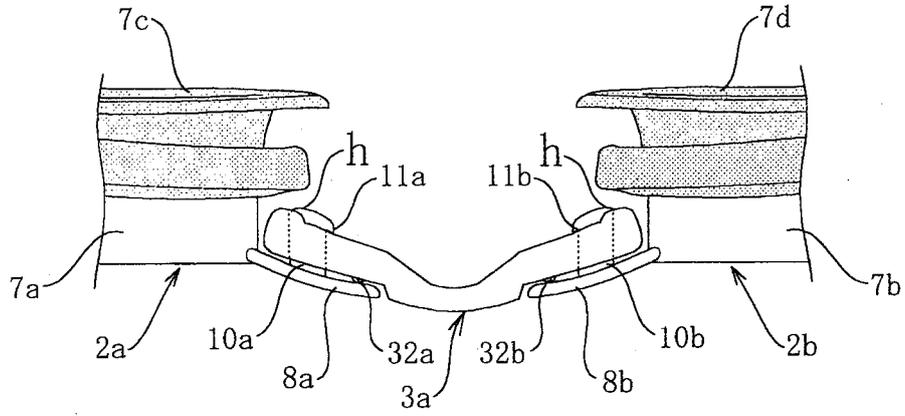
第5図



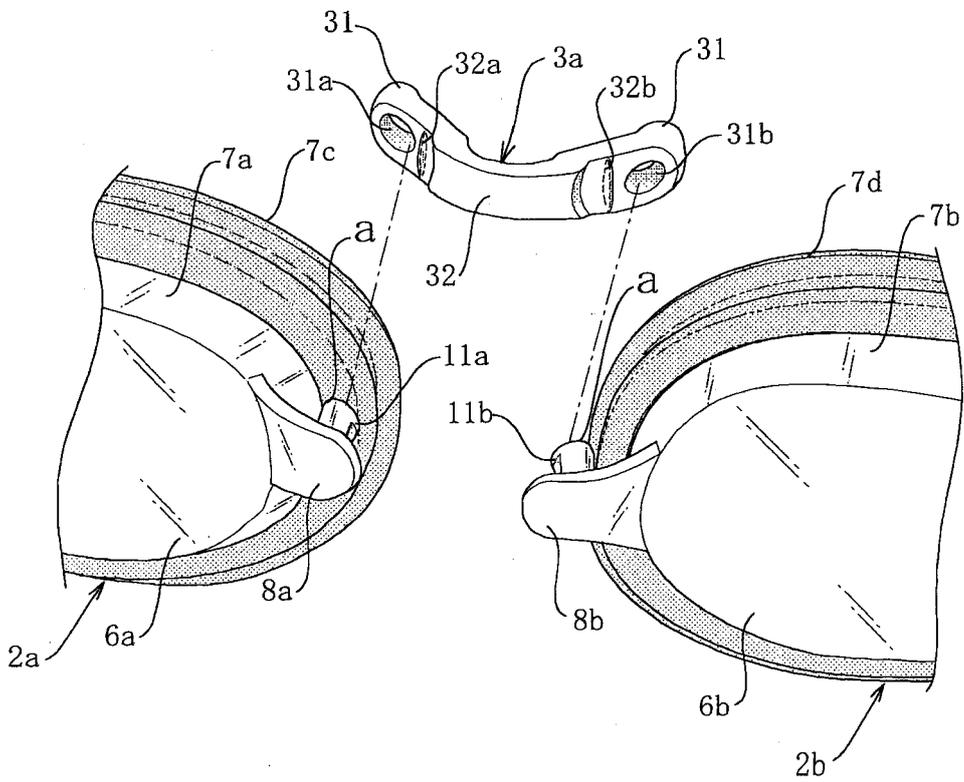
第6図



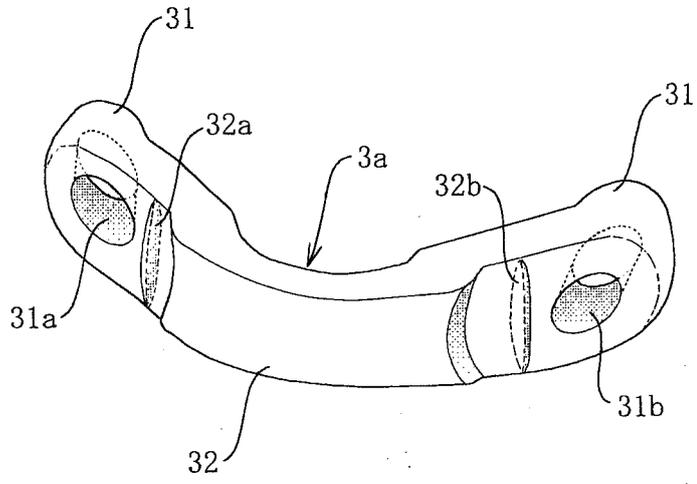
第7図



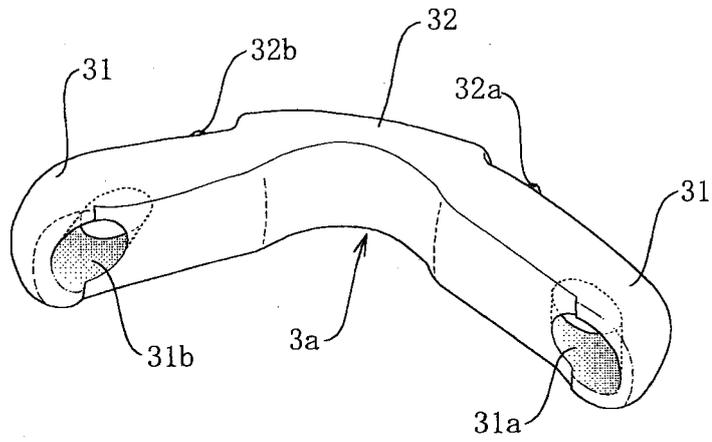
第8図



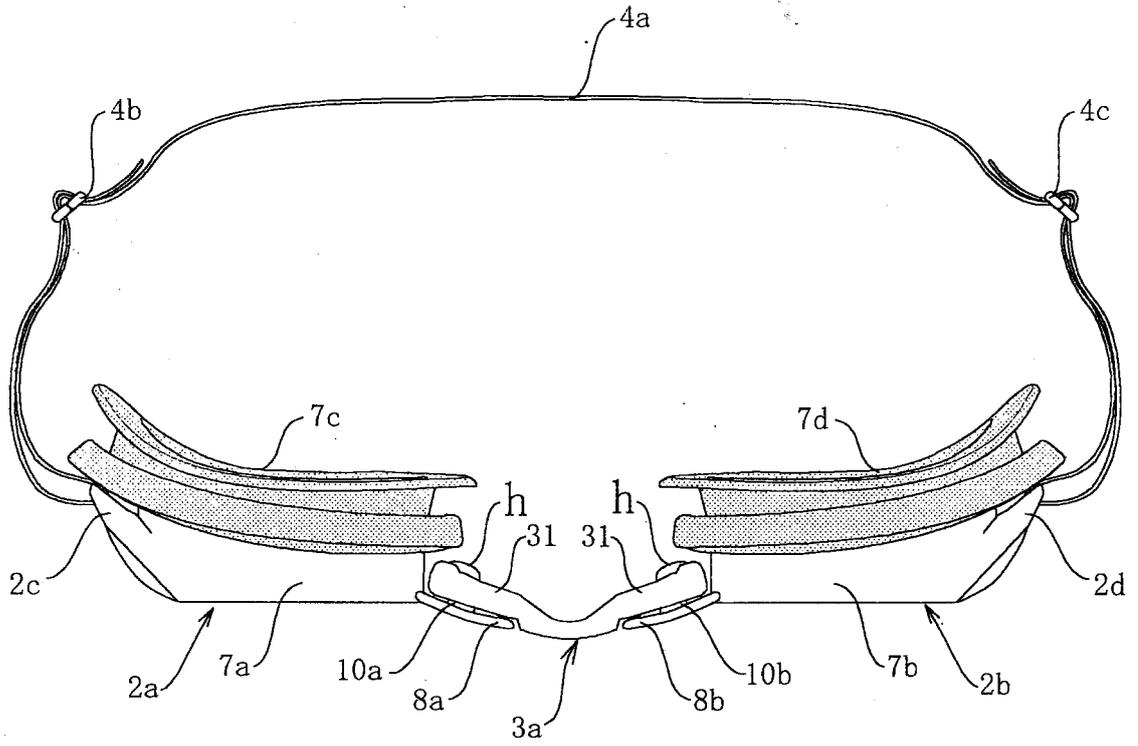
第9図



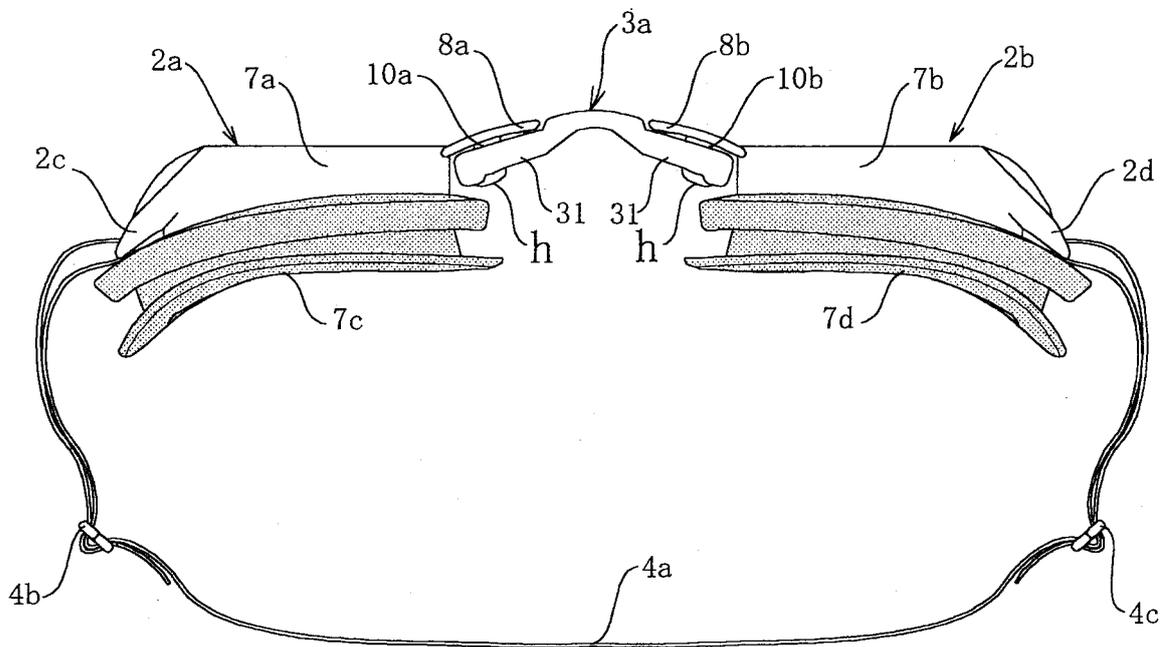
第10図



第 11 図

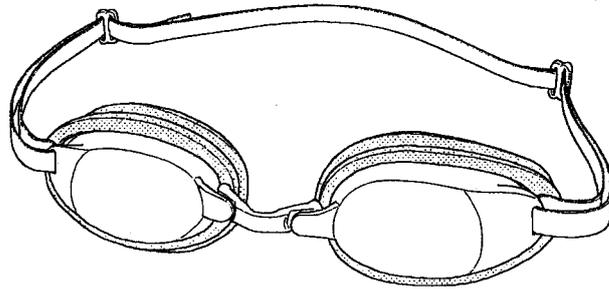


第 12 図



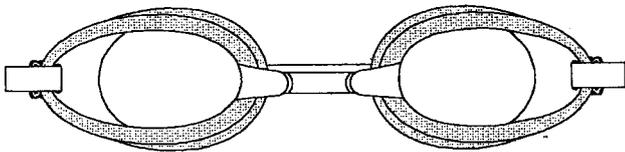
第 13 图

斜视图



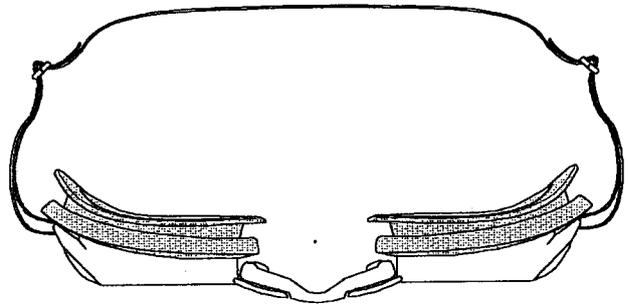
第 14 图

正面图



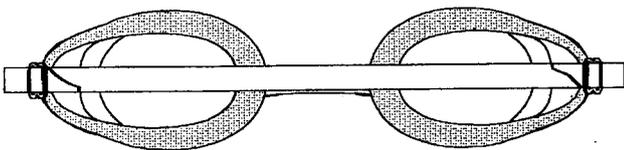
第 16 图

平面图



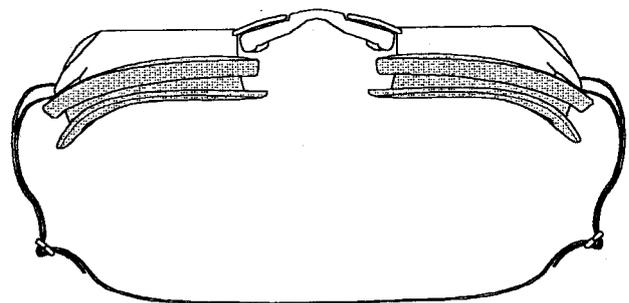
第 15 图

背面图



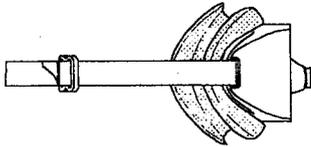
第 17 图

底面图



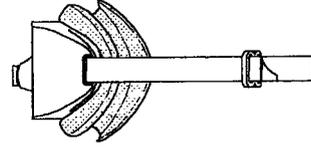
第 18 図

左側面図



第 19 図

右側面図



(別紙)

イ号物件目録

1 図面の簡単な説明

- 図1 イ号物件の正面斜視図である。
- 図2 イ号物件のアイカップの拡大正面図である。
- 図3 図2の平面図である。
- 図4 図2のA-A線断面図である。
- 図5 図3のB部拡大図である。
- 図6 図5のC-C線矢視図である。
- 図7 イ号物件のアイカップのバンド挿通孔の形状を示す正面図である。
- 図8 イ号物件の鼻ベルトの正面図である。
- 図9 図8の上平面図である。
- 図10 イ号物件の正面図である。
- 図11 イ号物件の背面図である。
- 図12 イ号物件の平面図である。
- 図13 イ号物件の底面図である。
- 図14 イ号物件の右側面図である。
- 図15 イ号物件の左側面図である。
- 図16 図12のバンドを除いたD-D、E-E、F-F間の参考平面図である。
- 図17 図16のG-G断面図である。

2 構成の説明

イ号物件は、眼を保護するためのゴーグル（水中眼鏡）に関するものであり、次のように構成されている。

- (1) 左右一対のアイカップ（ア）（ア）と、両アイカップ（ア）（ア）を連結する鼻ベルト（イ）と、両アイカップ（ア）（ア）の対向外端部（ウ）（ウ）相互を接続する弾

- 性バンド（エ）とから成る。
- (2) 前記アイカップ（ア）（ア）と鼻ベルト（イ）との連結を、断面略円形の棒状突起（オ）と、該突起（オ）が相対回動可能に嵌合される係合孔（カ）とにより行なうようにしている。
 - (3) 前記アイカップ（ア）（ア）の鼻ベルト取付台部（キ）の後面に、顔面に向かって突出する棒状突起（オ）を設けている。
 - (4) 前記鼻ベルト（イ）の両端部に突起係合孔（カ）を設けている。
 - (5) 前記棒状突起（オ）の先端部に突起中心軸線に対して鋭角に傾斜する係止突部（ク）を設けている。
 - (6) 鼻ベルト（イ）両端部の後面に前記係止突部（ク）を係止させるようにしている。
 - (7) 前記鼻ベルト（イ）の両端部を後方に傾斜させ、後方に傾斜した鼻ベルト（イ）両端部の後面に前記係止突部（ク）を係止させるようにしている。
 - (8) 前記アイカップ（ア）（ア）の周壁部（ケ）の後部には、軟質なパッド（コ）を着脱可能に設けている。
 - (9) 前記アイカップ（ア）（ア）は硬質プラスチック製で、前記鼻ベルト（イ）は弾性材料により成形されている。
 - (10) 前記鼻ベルト（イ）の取付台部（キ）は前記両アイカップ（ア）（ア）の左右対向内側に突設されている。
 - (11) 前記アイカップ（ア）（ア）の取付台部（キ）は、レンズ部（サ）の前面よりも前方に向かって斜めに突出するように設けられている。
 - (12) 前記棒状突起（オ）は、取付台部（キ）の後面に対して、前記周壁部（ケ）側において鋭角をなしている。
 - (13) 前記係止突部（ク）は、前記棒状突起（オ）の先端部外周に前記後面と略平行に設けられている。
 - (14) 前記鼻ベルト（イ）の両端部の前後面は、前記取付台部（キ）の後面と略平行な傾斜面に形成されている。

(15)前記係合孔（カ）は該鼻ベルト（イ）の両端部の前後面に対して傾斜して設けられている。

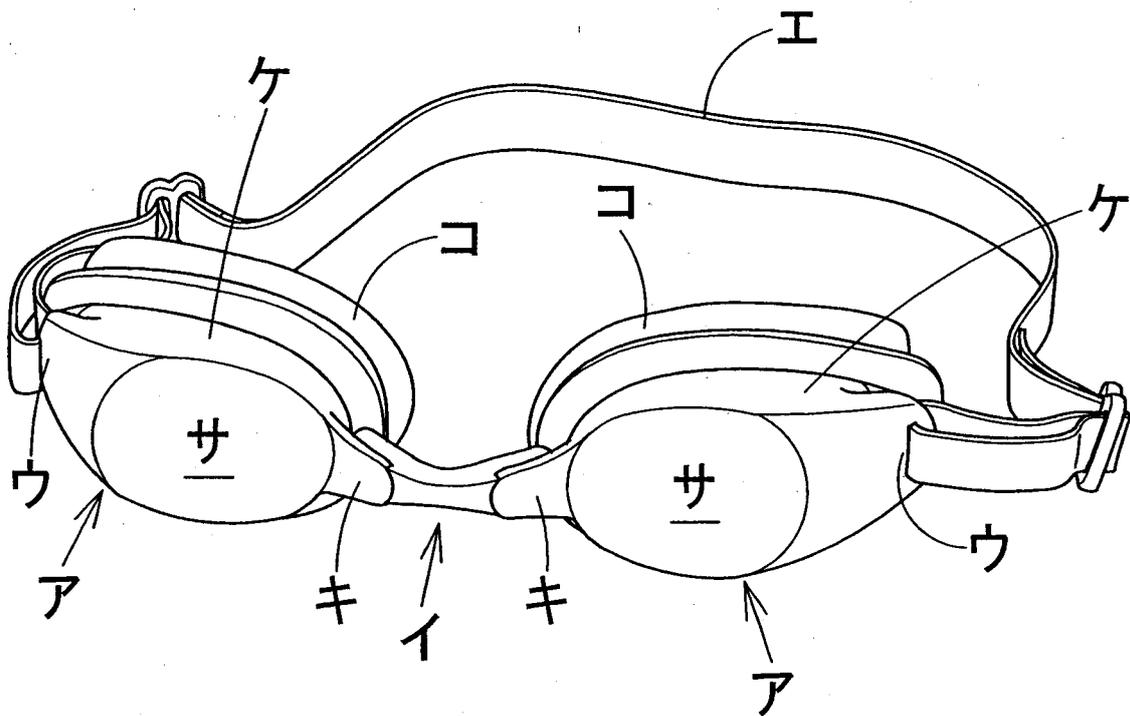
(16)該鼻ベルト（イ）の両端部の前面が、前記取付台部（キ）の後面に面接触している。

(17)前記アイカップ（ア）（ア）の周壁部（ケ）の対向外端部（ウ）（ウ）が外方に向かって細くなっている。

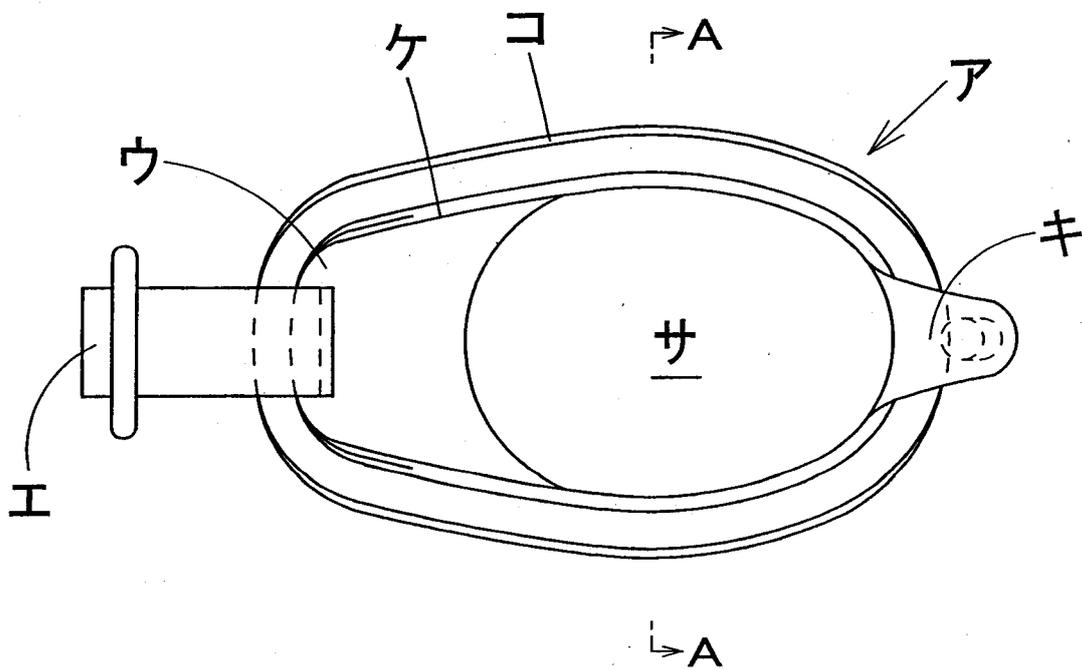
3 作用効果

イ号物件は、アイカップ（ア）（ア）の上下方向の動きに融通性があり、ゴーグル装着者の顔面に対する位置調整が容易で、フィッティング自由度を向上させることができ、また、成形性が良く、連結強度を確保でき、そして、アイカップ（ア）（ア）と鼻ベルト（イ）の連結が使用中に外れることがなく、連結・分離が容易である。

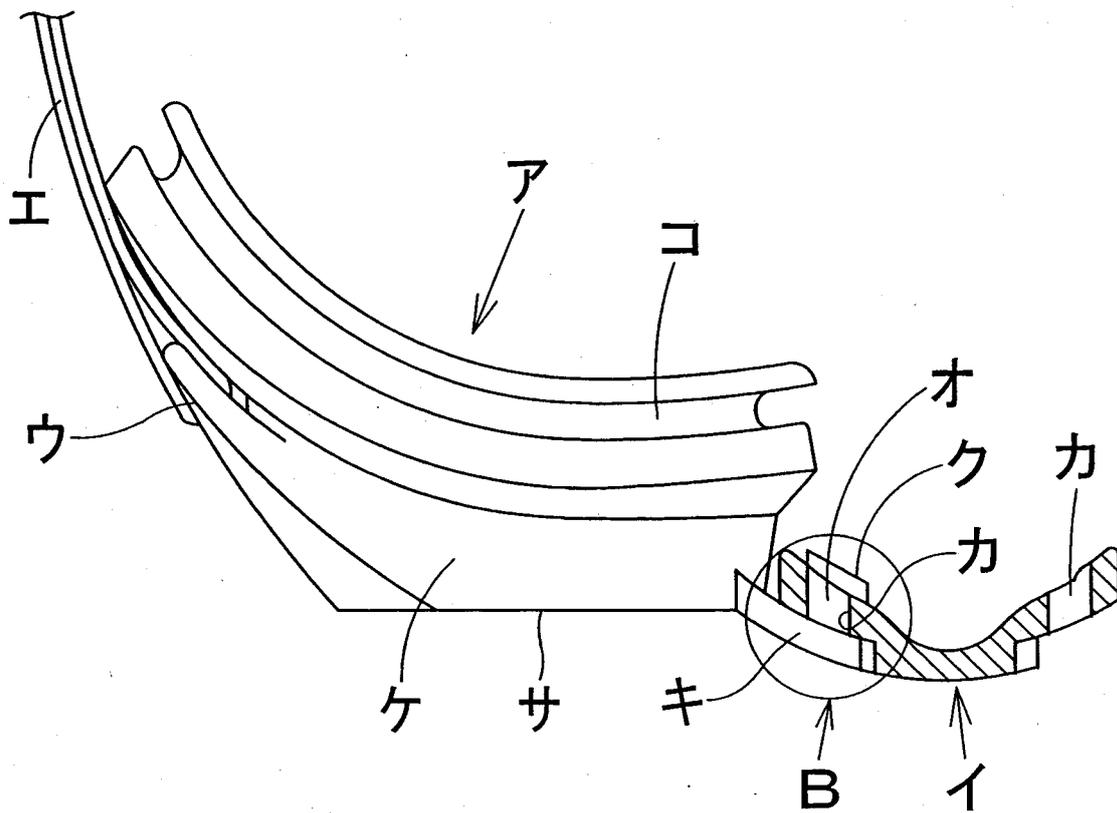
【 図 1 】



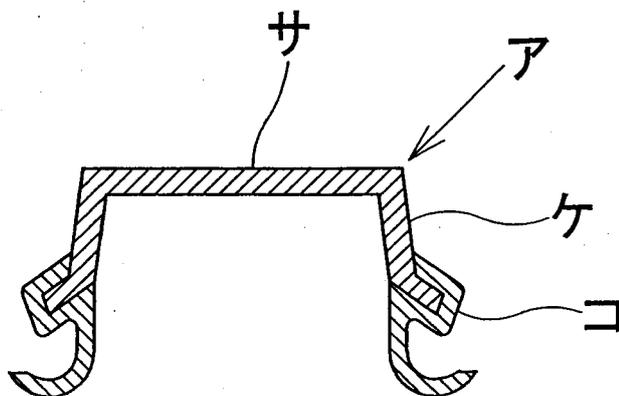
【 図 2 】



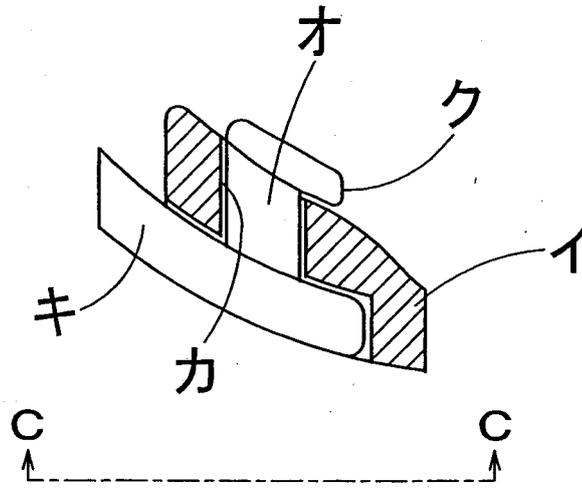
【 図 3 】



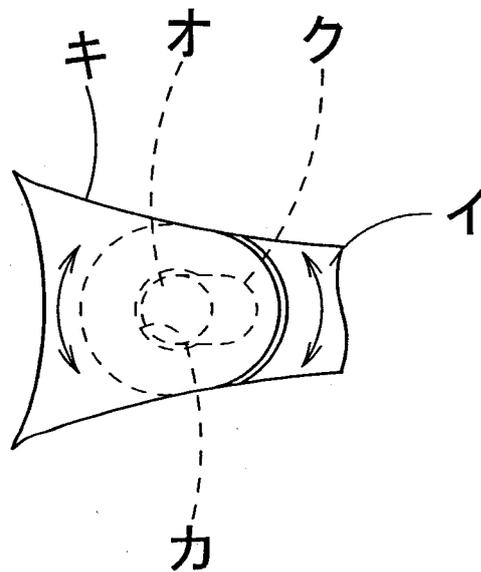
【 図 4 】



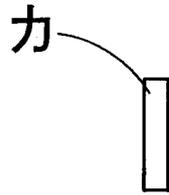
【 図 5 】



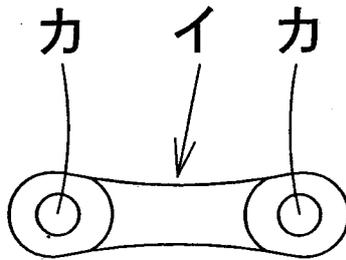
【 図 6 】



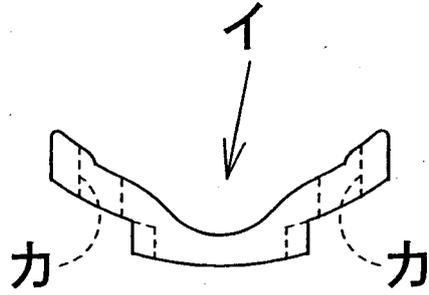
【 図 7 】



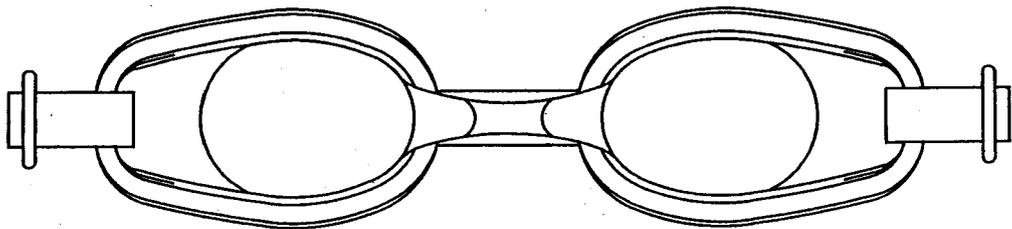
【 図 8 】



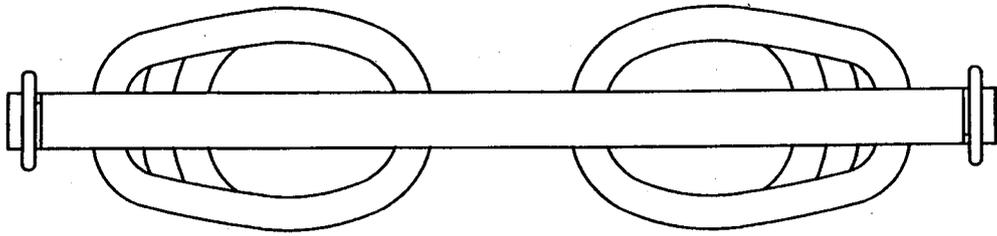
【 図 9 】



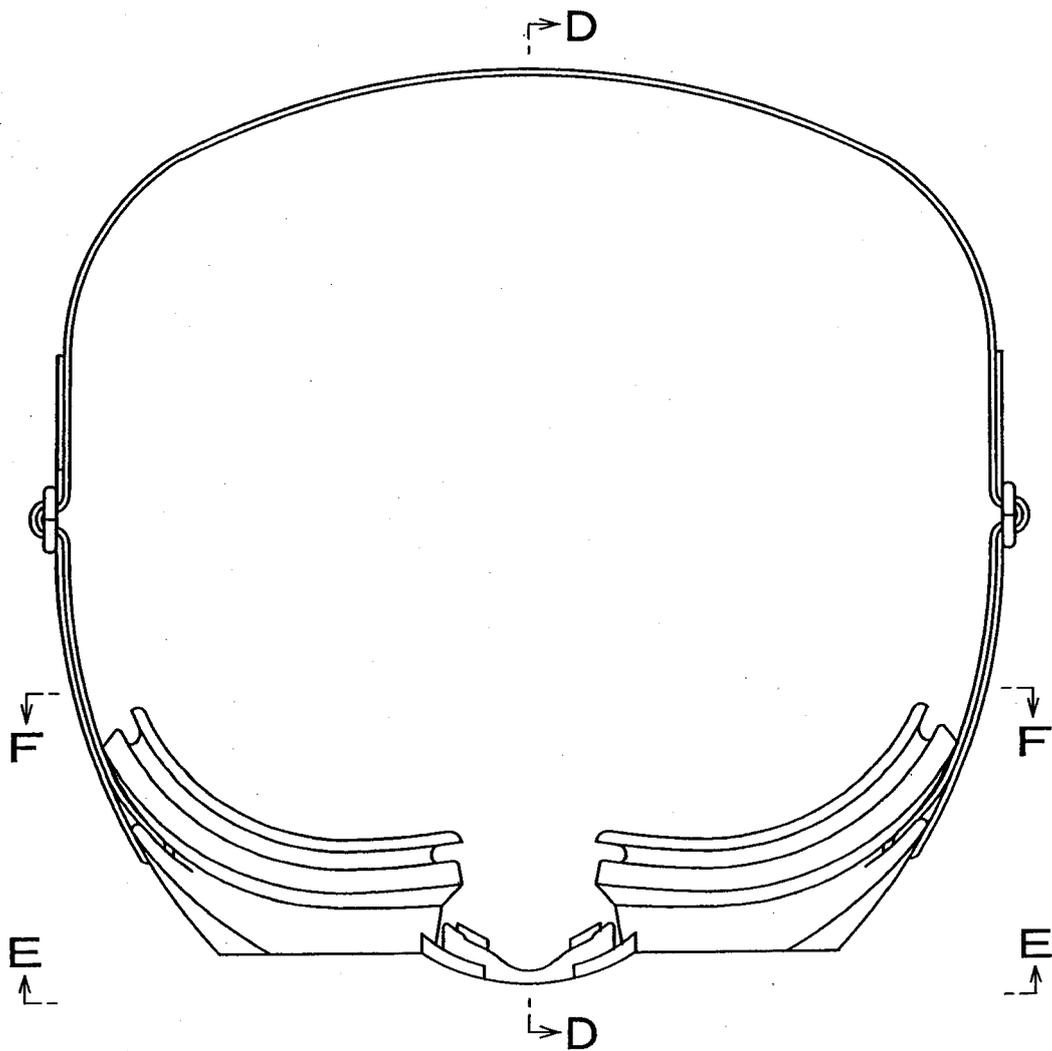
【 図 10 】



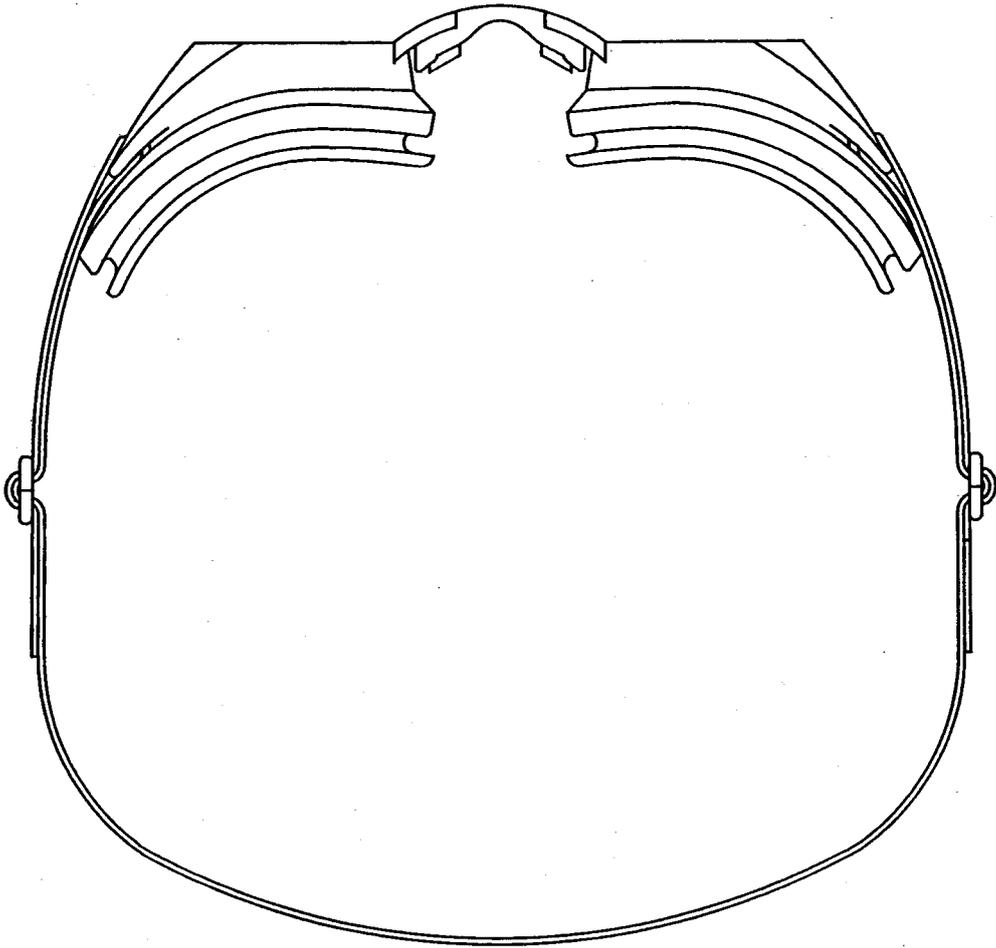
【 图 11 】



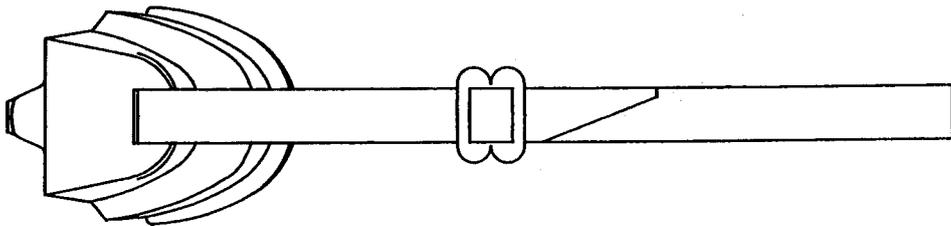
【 图 12 】



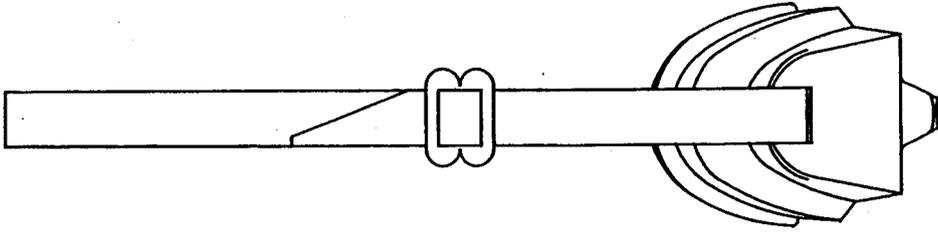
【 图 13 】



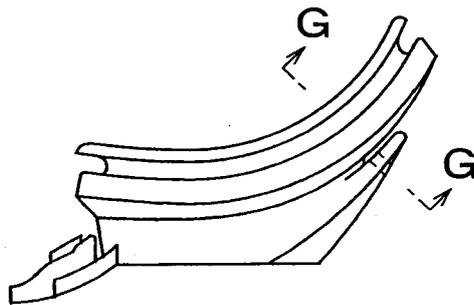
【 图 14 】



【 図 15 】



【 図 16 】



【 図 17 】

